

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人中部大学
②設置大学名称	中部大学
③担当部署	総務部総務課
④問合せ先	chubu-somu@fsc.chubu.ac.jp
⑤点検結果の確定日	2025 年 8 月 28 日
⑥点検結果の公表日	2025 年 9 月 1 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.chubu.ac.jp/about/governance-code/
⑧本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目１－１①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神、基本理念及び教育目的等を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示しています。 <u>建学の精神</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/spirit/ <u>基本理念・使命・教育目的</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/philosophy/
実施項目１－１②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋を明確に示すとともに、自己点検・評価結果に基づき、教育の質の向上、学修環境・内容の整備・充実に努めています。 <u>3つのポリシー</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/study/3policy/ <u>自己点検・評価活動</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/evaluate/self-evaluation/
実施項目１－１③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の責務（役割及び職務範囲）、学長の補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 <u>学則（第12章 職員組織・第13章 協議会及び教授会）</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/regulations/
実施項目１－１④	説明
教職協働体制の確保	「学校法人中部大学管理運営規則」に基づき、教育研究組織及び事務組織の位置付けを明確にし、教員と職員等が、適切に役割を分担しながら、協力・連携できる体制を整備しています。また、急速に変化する社会情勢に対応するため、教職共創により課題解決に取り組み、教育研究活動の更なる充実と業務運営の効率化を図っています。
実施項目１－１⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）に係る基本方針・年次計画を策定し、教職員の資質向上に向けた研修を実施しています。 <u>SDの基本方針</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/known/policy/ <u>FD活動</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/university-activities/university-education/fd/

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	策定の主体や計画の期間、ステークホルダーからの意見の聴取・反映の方法を明確にし、データやエビデンスに基づく教学及び経営に関する具体策を盛り込みます。 <u>学園ビジョン（2021-）</u> ： https://www.chubu.jp/initiatives/vision/
実施項目 1－2②	説明
計画実現のための進捗管理	計画の実現に向けて進捗管理体制を整備し、進捗状況を適切に把握・分析したうえで、その結果を教職員と共有しています。共有された情報を基に、必要に応じて計画の見直しを行い、改善につなげることで、継続的な質の向上を図っています。

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	建学の精神に基づく人材育成とともに、地域の多様な社会人の受入れなど、社会の要請に応じた学びの機会を提供しています。 <u>生涯学習</u> ： https://www.chubu.ac.jp/community-extension/lifelong/
実施項目 2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	環境への配慮をはじめとする社会課題への対応や産官学連携による地域課題の解決に向けた取組みなど、「知の拠点」としての大学の役割を果たすよう努めています。 <u>SDGs の取り組み</u> ： https://www.chubu.ac.jp/academics/college-education/all-sdgs/ <u>地域連携教育センター</u> ： https://www.chubu.ac.jp/community-extension/community/

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2①	説明
多様性を受容する体制の充実	性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に努めています。 <u>サポート組織・制度</u> ： https://www.chubu.ac.jp/student-life/support/
実施項目 2－2②	説明
役員等への女性登用の配慮	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点から、役員や評議員等への女性登用に配慮しています。 <u>役員・評議員一覧</u> ： https://www.chubu.jp/about/officer/

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1 ①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	「私立学校法」に基づき、理事の責務を踏まえた人材確保の方針や、理事長に求められる資質及び役割を明確にするとともに、「学校法人中部大学寄附行為」に則り、理事選任における評議員会の意見聴取や選任過程の情報共有を通じて、透明性の確保に努めています。 <u>学校法人中部大学寄附行為（第 7 条 理事選任機関）</u> ： https://www.chubu.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/kihukoui-03.pdf
実施項目 3－1 ②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会の役割及び理事の責務を明確にするとともに評議員会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明性を確保しています。 <u>学校法人中部大学寄附行為（第 4 章第 3 節 理事会の運営・第 7 章 理事会と評議員会の協議）</u> ： https://www.chubu.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/kihukoui-03.pdf
実施項目 3－1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	理事が学校法人の適正な運営に必要な識見を備えられるよう、学園の実情や課題に関する情報を適宜提供するとともに、学内理事に対しては、法令遵守や財務管理など学校経営に必要な知見の涵養を目的とした研修会を毎年実施しています。

原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3－2 ①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	監事及び会計監査人の独立性を確保する観点を重視し、選任基準を明確にするとともに、選任過程の透明性を確保しています。 <u>学校法人中部大学寄附行為（第 5 章第 1 節 監事の選任及び解任等・第 8 章第 1 節 会計監査人の選任及び解任等）</u> ： https://www.chubu.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/kihukoui-03.pdf
実施項目 3－2 ②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	監査の基準・計画を策定するとともに、監事、会計監査人及び監査室等の連携体制を確立し、監査計画・結果等について、情報共有・意見交換を行っています。 <u>学校法人中部大学の監査体制</u> ： https://www.chubu.jp/about/audit/
実施項目 3－2 ③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	監事全員が出席し、定期的に開催している監事会に監査室長が同席の上、情報提供等を行っています。また、常勤監事に対しては、運営協議会、大学協議会、大学運営企画研修会等の学内会議・研修会への参加機会による情報提供や、学外研修会への参加による情報収集の機会を提供しています。

原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	学校法人設立の経緯や建学の精神との調和にも配慮し、評議員の属性に応じた評議員会構成上の上限割合の考え方を明確にするとともに、選任過程の透明性を確保しています。 学校法人中部大学寄附行為（第 6 章第 1 節 評議員の選任及び解任等）： https://www.chubu.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/kihukoui-03.pdf
実施項目 3－3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	評議員会の招集や議決事項、評議員の責務を明確にするとともに、理事会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明性を確保しています。 学校法人中部大学寄附行為（第 6 章第 2 節 評議員会及び評議員の職務等・第 6 章第 3 節 評議員会の運営・第 7 章 理事会と評議員会の協議）： https://www.chubu.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/kihukoui-03.pdf
実施項目 3－3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	評議員が学校法人の適正な運営に資する助言や判断ができるよう、学園の実情や事業の進捗などに関する情報を適宜提供しています。また、職員評議員に対しては、制度理解や法人運営に関する知識を深めるための研修会を毎年実施しています。

原則 3－4 危機管理体制の確立

実施項目 3－4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	内部統制システム整備の一環として「学校法人中部大学リスク管理規程」を制定し、学園における多様なリスクの洗い出しと管理体制の構築に取り組みました。これに基づき、災害対応を定めた「中部大学防災計画」のほか、「ハラスメント防止指針」や「研究不正防止方針」など、個別のリスクに対応する方針を学内外に示しています。重大な危機が発生した際には、リスク管理対策本部を設置し、事業継続に向けた対応に努めています。
実施項目 3－4②	説明
法令等遵守のための体制整備	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むとともに、違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報窓口の設置など、内部通報体制を整備しています。 コンプライアンス： https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/know/compliance/

原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4－1 ①	説明
情報公開推進のための方針の策定	情報を公開する対象者、方法、項目等を明らかにした情報公開方針を策定し、情報公開を推進しています。 <u>情報公表</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/
実施項目 4－1 ②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	用語解説や分かりやすい説明を付すなど、説明方法を常に工夫し、幅広いステークホルダーの理解促進に努めています。 <u>中部大学について</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/ <u>情報公表</u>： https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/

Ⅱ－Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明